

会 議 録

1 会議名

第7回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）自主的審議「ろばた館の存続に向けて」

①第6回地域協議会での質問・意見に対する回答について

②町内会長会議兼行政懇談会並びに関係団体との協議について

③委員間での協議

2 その他事項（公開）

（1）令和2年度第8回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年10月20日（火）午後6時30分から午後7時27分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

3名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊地域振興班長
- ・ 行政改革推進課：南雲課長
- ・ 農村振興課：栗和田課長、廣田副課長

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：草間委員、小林委員
- ・配布した資料の確認
- ・会議終了後に、地域協議会だより編集委員会を開催する。正副会長、石井委員、中野委員、二宮委員の出席をお願いしたい。

【原田会長】

- ・次第2、協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」の①第6回地域協議会での質問・意見に対する回答について農村振興課に説明を求める。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・資料No. 1及び資料No. 2に基づき説明

【石井委員】

- ・今年の6月22日に、小田島地区で高齢者の集まりがあり、その中でハザードマップについて勉強会を行った。
- ・その際に防災士の方から、東蒲生田、西蒲生田、小田島の土砂災害のハザードマップが配られた。このマップでは、ろばた館は避難所に指定されておらず、不動地区の避難所へ避難するように求められている。
- ・しかし、今回の資料No. 2では、ろばた館を廃止した場合の指定避難所の案として、公民館上名立分館が挙げられている。そうすると、私の手元にあるハザードマップと矛盾している。
- ・また、6月22日時点ですでにろばた館が指定避難所から外れているのはなぜか。今でも高齢者の多くは、ろばた館が避難所だと認識している。

【今井所長】

- ・基本的にはろばた館が指定避難所であるが、土砂災害時はろばた館ではなく、別の場所が避難所に指定されている場合もあるため、詳細について担当課に確認し、回答したいと思う。

【中野委員】

- ・資料 No. 1 に、人口減少と利用者数の減について説明がある。人口は平成7年度で3,743人、令和元年度は2,549人とある。つまり、約68%の減少率である。また、ろばた館の利用者数を見ると、平成8年度は44,955人、平成17年度は18,437人であり、約65%の減少率となり、人口減少率と利用者数の減少率はほぼ同じ割合と言える。
- ・このように見ると、利用者数が極端に減少しているわけではなく、人口減少に伴って利用者数も減少していると考えるのが妥当ではないか。
- ・次に資料 No. 1 の別紙について、ろばた館の様々な設備は、すでに耐用年数を過ぎており、入れ替えが必要なところ、メンテナンスを行いながら使用しているとのことだが、今後も入れ替えはせずにメンテナンスしながら使っていくのか。
- ・また、うみてらす名立の設備についても耐用年数が過ぎたものがあると思うが、どのように対応しているのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・利用者の推移について、平成8年度の約4万5千人をピークに、うみてらす名立がオープンした平成12年度にかけて急激に減少しており、この点は人口減少の推移とは比例していないと考えている。
- ・この時期については、人口減少が要因ではなく、近隣に類似施設が次々にオープンし、利用者が分散したことが要因と思われるが、平成16年度以降の利用者数の推移は、おおむね人口減少と比例していると考えている。
- ・次に、設備の関係について、ご指摘のとおり耐用年数を過ぎた設備はあるが、耐用年数を過ぎたからと言って、必ずしも入れ替えをしなければいけないというものではないため、メンテナンスをしながら今あるものを使用している。
- ・設備の入れ替えとなると多額の公費が必要になるため、定期点検をこまめに行いながら必要な修繕を行い、長寿命化を図っている。
- ・日頃から設備の状況を注視し、何かあったらすぐに対応できるよう努めている。

- ・また、うみてらす名立の温浴施設の設備についても、オープンから20年近くが経過しており、定期的なメンテナンスを行っているものと思うが、担当部局が異なるため、設備の状況について詳細は把握できていない状況である。

【今井所長】

- ・中野委員からご質問のあった、うみてらす名立の状況について説明する。9月に行った第5回地域協議会の際に、施設の担当課である施設経営管理室から説明があったが、大規模な設備の入れ替えは行っておらず、部分的な修繕を行っているが、今後大規模な修繕が予想されるので、計画的に進めたいとの話であった。

【二宮委員】

- ・資料 No. 1 の別紙に「温浴と食堂の機能を廃止したい」とあるが、廃止後にろばた館を避難所として開設した場合、食堂や浴室を使うことは可能なのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・今後、地域の皆さんと協議しながら検討する中で、例えば温浴と食堂を廃止し、貸館機能のみが残った場合、電気や水道は通っているので、ろばた館を避難所として利用できる可能性はある。
- ・しかし、貸館として利用する場所のみ電気と水道を通し、温浴と食堂の電気と水道はストップさせるというケースも考えられるので、避難所として利用するためには課題もあり、検討が必要である。

【原田会長】

- ・それでは、①第6回地域協議会での質問・意見に対する回答は以上とし、次に②町内会長会議兼行政懇談会並びに関係団体との協議について、説明を求める。

【山田次長】

- ・資料 No. 3 及び資料 No. 4 に基づき説明

【今井所長】

- ・今ほど次長から説明のあった、行政懇談会及びろばた館関係団体との協議では、本日委員の皆さんにお示しした資料 No. 1 及び資料 No. 2、また前回の地域協議会でお示しした、名立区の人口推計に関する資料を用いて、地域協議会での説明と同じような内容で、地域の皆さんへも説明を行う予定である。

【三浦委員】

- ・資料 No. 3 について、4 地区に分けて行政懇談会を開催するということだが、出席者を見ると、北部については、町内会長の他に大町自治会長と小泊総代が含まれている。しかし、他の3地区は町内会長のみである。3地区についても、町内会長の他に住民組織の代表者の出席が必要ではないか。また、資料 No. 4 についても、「不動森あげ米かい」以外の住民組織の代表者が挙がっていない。会議の趣旨からすれば、各地区の住民組織の代表者へも参加を求めているかどうか。
- ・次に、行政懇談会でのろばた館に関する説明者は農村振興課とあるので、課長がお越しになり、本日のようなお話をされるものと思うが、関係団体との協議については、どなたが説明される予定なのか。私としては、関係団体との協議についても農村振興課から説明してほしい。
- ・もう1点、前回から施設機能の展開案が示され、うみてらす名立を運営する、ゆめ企画名立とは協議をしているとのことなので、引き続き協議を進めてほしいと思うが、地域協議会の場にゆめ企画名立からも同席いただき、一緒に協議したい。また、避難所については公民館が展開案として示されているため、公民館の関係者からも同席いただきたい。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・三浦委員がおっしゃるとおり、行政懇談会の中では、私たち農村振興課が説明させていただく。また、関係団体との協議についても、農村振興課が同席し、説明させていただきたいと考えている。

【今井所長】

- ・三浦委員からご意見をいただいたとおり、住民組織の代表者からも行政懇談会または関係団体との協議へ参加していただけるようご案内したいと思う。
- ・次に、当日の説明者については栗和田課長から回答があったとおり、農村振興課から説明していただく。
- ・また、ろばた館を廃止した場合の施設機能の展開案として挙げられている施設の関係課と協議し、必要に応じて地域協議会への出席を求めたいと思う。
- ・最後に、先ほど石井委員からご質問のあった、「ハザードマップではすでにろばた館が指定避難所から外れている」という件について確認したところ、ろばた館は土砂災害時の避難所には指定されていない。これは、ろばた館を含む周辺が土砂災害の警

戒区域に入っており、避難所に指定できないためである。よって、土砂災害時の避難所は不動地域生涯学習センターになる。

- ・しかし、石井委員がおっしゃるように、土砂災害時の避難所がろばた館ではないことが十分に周知されていないと思われるので、関係課と共に地域へ周知していく。

【原田会長】

- ・それでは、②町内会長会議兼行政懇談会並びに関係団体との協議についてはこれで終了する。
- ・行政懇談会等の詳細や資料は、後日に委員の皆さんへ送付する予定なので、そちらをご確認いただき、当日は地域の思いを聞き取っていただきたいと思う。

－ 農村振興課、行政改革推進課退室 －

【原田会長】

- ・次の③委員間での協議に入る。今までの担当課との協議内容を踏まえ、委員間での協議を行う。

【畑委員】

- ・ろばた館は数年前から冬期間の月曜日と火曜日を休館日としているが、経費削減の効果はあまりないのではないかと。
- ・暖房が故障し、ブルーヒーター2台で対応していたが、違和感はなかった。また、夏季は冷房が効きすぎているくらいに感じる。もう少し節約意識があれば収支も改善されるのではないかと。
- ・このような運営の見直しにより、温浴だけでも維持できないかと思う。

【二宮委員】

- ・私は10月に入って、平日にろばた館を利用してみた。施設は綺麗に清掃されており、とても気持ちよく利用することができた。
- ・その際、従業員の方に聞いたところ、平日の日中の利用者は、天候にもよるが平均で10人くらいとのこと。
- ・また、この日に食堂を利用していたのは、自分も含め3人だった。
- ・館内は綺麗に保たれているが、利用者に対する従業員の割合が多いように感じた。食品ロスや残業の確認など、チェック体制が機能しているのか。従業員が危機感をもって従事しているのかが疑問である。

【三浦委員】

- ・ 今後は、11月に開催する町内会長会議兼行政懇談会並びに関係団体との協議を踏まえて地域協議会で議論していく必要があるが、この後どの段階まで議論を進めていかなければならないのか、具体的なスケジュールを示してほしい。

【原田会長】

- ・ 11月に行う協議の場を経て、それぞれの委員が持ち寄った中で見えてくるものがあれば具体化しようというのが、現時点での考え方である。

【今井所長】

- ・ 市としては年度内にある程度の方向性が導き出されることを望むが、原田会長も急いで結論を出さないと言っているように、議論の状況によっては、引き続きの議論になると考えている。

【三浦委員】

- ・ 以前から年度内での計画策定と説明されていたので、短い期間での協議会の開催などで進んでいたと思っていたが、時間的に余裕があるなら、利用者の声を聴くことも考えられるのではないかと。

【今井所長】

- ・ 繰り返しになるが、市としては年度内に一定の方向性を出してもらいたいが、議論がまとまらなければ急いで結論を出すことはできないと考えている。

【原田会長】

- ・ 次に議題2、その他事項(1)令和2年度第8回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・ 日時：令和2年11月26日(木)午後6時30分から

【二宮委員】

- ・ 前期の地域協議会委員の任期を終える際に、膨大な量のアンケートに回答したが、その結果はいただけないのか。

【渡邊班長】

- ・ 前期の委員を対象に、今後の地域協議会委員のためのアンケートということで回答をお願いしたものである。自治・地域振興課からは、アンケートの結果や今後の活用方法についてまだ連絡がないためこの場ではお答えできないが、ご意見があった旨を自治・地域振興課へ伝えたいと思う。

【二宮委員】

- ・アンケートに回答してから半年以上が経っている。対応が遅いのではないか。

【渡邊委員】

- ・全市の全委員が対象のアンケートであったため、集計に時間を要しているのかもしれないが、詳細は自治・地域振興課に確認する。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・高宮副会長に挨拶を求める

【高宮副会長】

- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。